



資料1

議題（1）

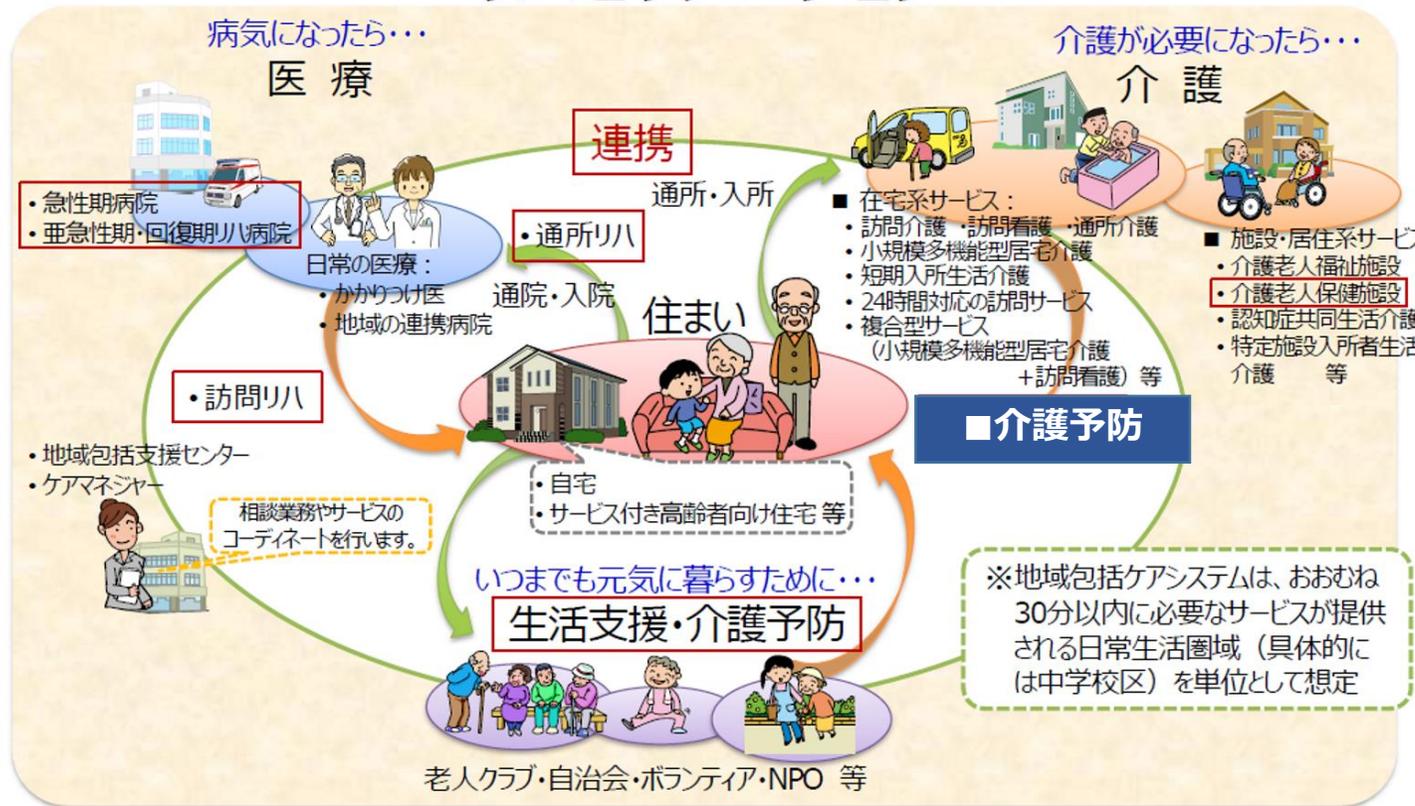
地域リハ施策に係る市町村支援について

神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課
令和7年7月17日

1. 地域リハビリテーションの概要
2. これまでの地域リハビリテーションの実態調査の振り返り
3. 専門職員等派遣事業の強化について

1. 地域リハビリテーションの概要

「2025年の地域包括ケアシステムの姿」とリハビリテーション



地域リハビリテーションとは

地域リハビリテーションは、障害のある子供や成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてを言う。

地域包括ケアシステム構築に向けた 地域リハビリテーション体制整備 マニュアル

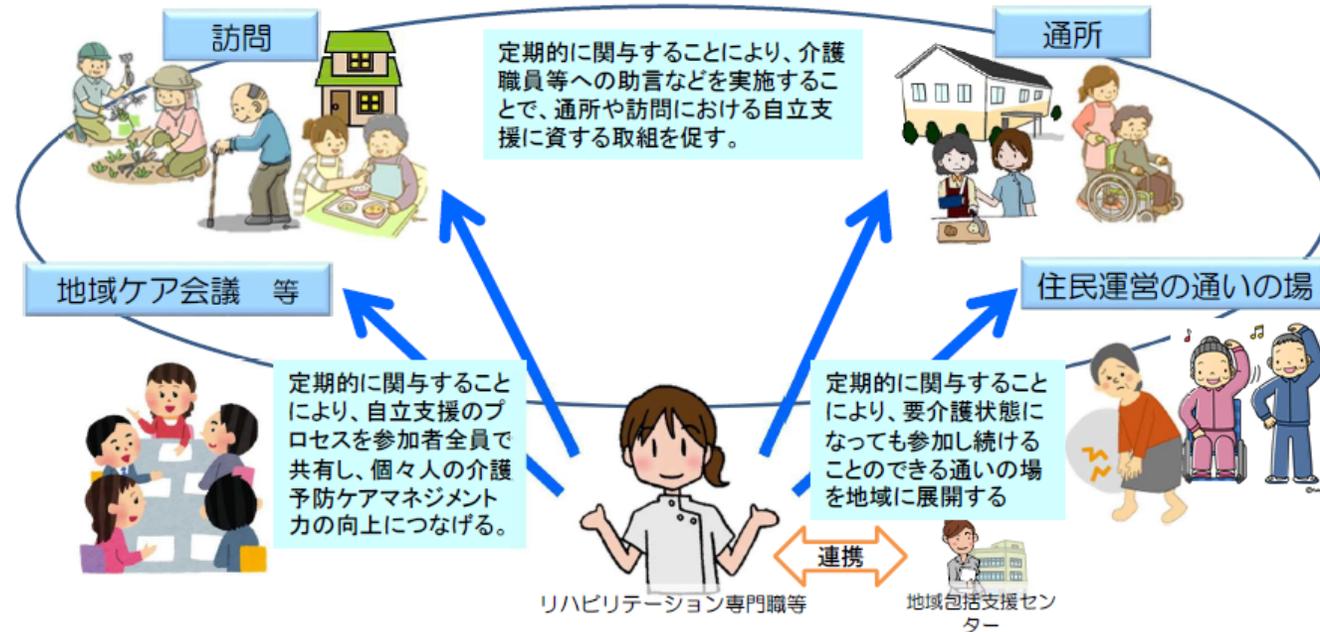
参照：厚生労働省「地域包括ケアシステム」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/
 日医かかりつけ医機能研修制度 令和4年度応用研修会「地域リハビリテーション」 浜村明徳

1. 地域リハビリテーションの概要

【介護予防(地域支援事業:一般介護予防事業)】

地域リハビリテーション活動支援事業の概要(平成27年度~)

○ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

一般介護予防事業とは

一般介護予防は、高齢者が要介護等となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うものである。

- 介護予防把握事業
- 介護予防普及啓発事業
- **地域介護予防活動支援事業**
- 一般介護予防事業評価事業
- **地域リハビリテーション活動支援事業**

2. これまでの地域リハビリテーションの実態調査の振り返り

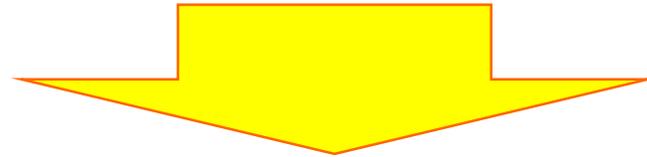
【取組の経緯】

○国指針の改訂

地域リハビリテーション推進のための指針（令和3年5月）

都道府県のリハビリテーションの提供体制及び地域支援事業（一般介護予防事業における地域リハビリテーション活動支援事業含む）の実施を把握し、都道府県単位でのリハビリテーションの在り方を検討する

○本部会で、県としての実態把握が不十分との意見があった。



本部会での意見を踏まえ、当課では令和3年度から県内の市町村、病院・施設等へ訪問及びアンケート等により実態調査を実施してきた。

2. これまでの地域リハビリテーションの実態調査の振り返り

年度	時期	内容	
R 3	R 3年5月	国指針が改訂され、協議会の役割として、新たに「都道府県内のリハビリテーションの提供体制及び地域支援事業の実態把握」が追加された。	
R 4	R 5年2月	<p>R 4年度リハ部会：専門職団体のヒアリング結果を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーションにおいて地域活動への参加、多職種連携が進まない原因を明確にするために、<u>更なる実態把握調査が必要ではないか。</u> 	
R 5	R 5年9月	<p>令和5年度1回リハ部会：市町村と病院・施設等へのアンケート結果を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材と予算が不足している（市町村・病院・施設等） ・地域リハの取組が地域で知られていない（病院・施設等） ・所属機関の理解に関すること（専門職個人） ・研修の充実への要望（市町村・病院・施設・専門職個人） 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が派遣依頼しやすい仕組みづくりが必要 ・所属機関の地域リハ事業に関する理解促進が必要 ・専門職の人材育成の充実が必要
	R 6年2月	<p>令和5年度第2回リハ部会：第1回リハ部会等の意見を踏まえ今後の取組案を提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・施設等の地域貢献と連携する ・事業の理解促進、担い手の増加が必要 	<p>【取組案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・施設等と市町村をつなげる方策を検討する ・地域貢献に意向のある病院・施設等に協力を依頼 ・ボランティア人材の育成に専門職が関わる
R 6	R 6年8月	<p>令和6年度第2回リハ部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秦野・伊勢原エリアで、市町村・病院・施設等に訪問し、ヒアリングを実施することの了承を得た。 	
	R 7年3月	<p>令和6年度第2回リハ部会（ヒアリング結果）を報告。（これまでの実態調査のまとめ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院等の業務として協力あるいは個人が休暇を取得し応じている。 ・依頼に応じられる専門職は、経験・威力・技量などから限定される。 ・県独自の専門職人材バンクやリハビリ職の雇用や派遣も考えられるのでは。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院や施設等の負担（人的・金銭的）がある ・安定して協力を得るのが難しい ・人材育成（研修）が必要

2. これまでの地域リハビリテーションの実態調査の振り返り

資料：令和6年度 第2回リハビリテーション部会(R7.3.11)

ヒアリング結果を踏まえた今後の方向性（部会了承）

病院等の業務として協力、個人で応じるなど、安定して協力を得ることが難しい。
⇒県の伴走支援では自前の専門職(アドバイザー)を派遣し、取組を支援。

依頼に応じられる専門職は経験、技量、意欲などから限定される。
⇒県のアドバイザーと共に、知識向上を図る研修会や意見交換会を開催。

県独自の専門職人材バンクやリハビリ職の雇用・派遣も考えられるのではないか。
⇒「地域包括ケア推進のための専門職員等派遣事業」の活用。

3. 専門職員等派遣事業の強化について

地域包括ケア推進のための専門職員等派遣事業

目的	地域包括ケアシステムを深化、推進するため、市町村単独では人材確保が困難な専門職員及び先進的な事例や先駆的な知見を有する者、 <u>リハビリテーション専門職等を地域ケア会議や通いの場等に派遣する。(委託事業)</u>
事業開始年度	平成24年度～
予算	R7 3,425千円 R6 3,425千円 (地域医療介護総合確保基金)
派遣専門職	・リハビリテーション専門職(PT・OT・ST・管理栄養士・歯科衛生士等) ・学識経験者や先駆的な地域ケア会議を実施している者 ・認知症介護の支援者、フレイルトレーナーなど健康づくりの専門家 等
派遣先	神奈川県内の市町村及び地域包括支援センター、通いの場等
報償費	高齢福祉課の専門職員等派遣事業報償費の基準で支給
実績	R1 56件96名, R2 40件85名, R3 46件72名, R4 54件69名, R5 53件80名, R6 42件61名, <u>R7(5月末時点)22件55名 8月～【後期】募集予定</u>

3. 専門職員等派遣事業の強化について

【課題】

- ・ 地域のリハビリテーション資源や人材を把握できていない
- ・ 委託事業者のリハ専門職の派遣調整機能が弱い
- ・ 地域の病院や施設及びリハビリ専門職団体等、関係機関との連携が希薄
- ・ 多職種連携及び保健・医療・福祉の連携を推進したい
- ・ 二次医療圏など広域の課題やニーズに対応したい

神奈川県リハビリテーション支援センターとの連携強化

3. 専門職員等派遣事業の強化について

【期待される効果】

○都道府県リハビリテーションセンターである神奈川県リハビリテーション支援センター(当センター)に専門職等派遣事業を連携することにより、

⇒当センターが持つ多機関連携のネットワークを活用した地域に適した専門職派遣

⇒リハ専門職の派遣機能の向上による市町村による住民主体の通いの場への専門職派遣の推進

⇒専門職等派遣事業を介した、当センターと県内リハビリ医療機関との連携強化

さらに、副次的な効果として、

⇒保険者機能評価指標(都道府県)に沿った、リハ専門職等の確保に向けた環境整備の実現



【結論】 令和8年度から、専門職等派遣事業において神奈川県リハビリテーション支援センター(神奈川県県総合リハビリテーション事業団)と連携強化していく

【神奈川リハビリテーション病院の役割】

1 包括的医療

専門スタッフのチームワークで、安心できる医療を提供します

(1) 障がい発生の予防

外傷及び疾病に、可及的速やかに対応し障がいを予防します

(2) 障がい合併症の治療

複雑化する合併症を診断し治療します

2 リハビリテーション

多職種によるプログラムで、障がい者とその家族を支援します

(1) 高度リハビリテーション

重度・重複障がい者のニーズに多職種が高度リハ技術を持って対応します

(2) ライフステージ

障がい者の学齢期、稼働期、高齢期など、ライフステージに応じた多様なニーズに対応します

3 ネットワーク

他機関及び地域と連携し、高度専門リハ病院の機能を発揮します

(1) 他機関との連携

他機関との連携により、効果的なサービスを実現します

(2) 地域との連携

介護指導、短期訓練入院、災害時の後方支援など地域ニーズに対応します

【地域リハ・リハビリテーション機能】

● 地域リハビリテーション支援センター

- ・地域リハビリテーション連携構築推進事業(地域リハネットワーク形成)
- ・リハビリテーション専門相談(支援機関向け)
- ・リハビリテーション専門研修(地域多職種関係者向け)

● リハビリテーション部門

- ・理学療法科(PT)、作業療法科(OT)、言語科(ST)、心理科(心理)
- ・体育科(RG)、職能科(VR)、リハビリテーション工学科(RE)

● 施設基準

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・障害児(者)リハビリテーション料
- ・摂食嚥下機能回復体制加算1



【地域リハビリテーション連携構築推進事業】

「愛川町・厚木市・清川村の介護を考える」

第1部
1月19日(日)

今さら聞けない自立支援型地域ケア会議について



参加者の声

地域の課題(町内の問題)も様々であり、行政を含めて解決していけると良いと感じました。

小田原市の状況を知り、他職種のアドバイスに耳を傾け、顔の見える関係が望ましいと思いました。

過去事例に対し、モニタリング報告やアドバイスの反映実績を調べておりとても参考になりました。

第2部
2月5日(水)

愛川町・厚木市・清川村の住民の暮らしを支えるために必要なこと
～本音で語り、本気で語る多職種連携とチームケア～

他地域や他職種の方と色々と語り合い、地域の課題を共有することができました。

自発的に連携をとる事の大事さを学びました。また、連携のプロセスと行為が参考になりました

顔がみえるコミュニケーションの場となり、他市町村の支援方法、連携方法など参考になりました。

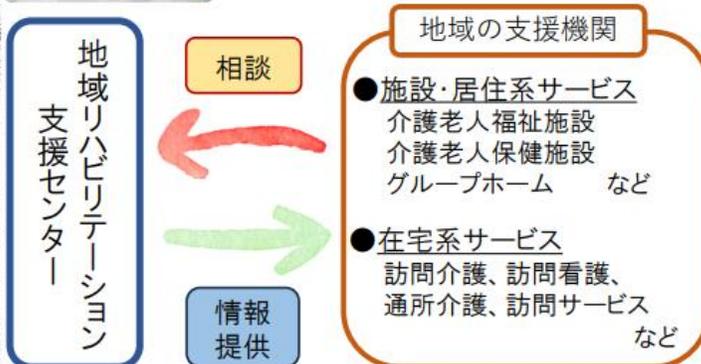


【リハビリテーション専門相談】

「地域の支援者」と連携し、リハビリテーションに関する総合相談や技術支援、制度の活用方法などの情報提供を行います。



相談の流れ



地域リハ支援センター
☎046-249-2602
月～金 9:00～17:15
(相談は無料です)

同行訪問

相談内容に応じて専門職が同行訪問し、現場で課題解決のためのアセスメントを行います。

地域のチーム



神奈川県リハビリテーション病院のリハ専門職による地域の医療・介護・福祉関係機関、行政等へ派遣及びそのネットワーク機能により、全県レベルでの地域リハ機能の底上げ・推進が期待できる。

(参考) 保険者機能評価指標 (都道府県評価) 地域リハ施策 項目

●令和6年度保険者機能評価指標 (支援交付金 目標I: 介護予防・日常生活支援を推進する)

項目4 リハビリテーション等の専門職の確保に向けた環境整備を実施しているか)

リハビリテーション等の専門職の確保に向けた環境整備を実施しているか。 ※エに該当する場合はウに該当していることが望ましい	ア 都道府県医師会等関係団体と連携し、市町村に対する地域リハビリテーション支援体制に関する協議会を設けている	○	2	点	○ アについては、協議会の概要(協議会名、開催頻度、2024年度における協議内容)を記載。 ○ イについては、国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標の活用方法を記載。 ○ ウについては、派遣調整をする機関の概要(機関名、機関の活動状況)を記載。 ○ エについては、確保している協力医療機関の数を記載。	○ア: (医療企画課回答) ・地域包括ケア推進のため、行政、医療介護関係団体で構成する県在宅医療推進協議会の部会として、地域包括ケアにおける地域リハビリテーションの課題や多職種との連携等について協議。 協議会名(部会名): 神奈川県在宅医療推進協議会リハビリテーション部会 開催頻度: 年2回 2024年度における協議内容: 「第8次神奈川県保健医療計画における地域リハビリテーション計画について」、「令和5年度病院等への調査結果を踏まえたヒアリングの実施について」 ○イについて(高齢福祉課回答) ・サービス提供事業数などの指標を参考に、現状把握を行い地域リハビリテーション活動支援事業に関する調査を実施、施策の検討をした。 ○オ: (医療企画課回答) ・リハビリテーション従事者向けの相談対応・情報提供及び研修を神奈川県リハビリテーション支援センターへの委託事業として実施。 研修内容: 地域の支援機関がリハビリテーションの相談・コーディネーターとして支援を行うことができるようなリハビリテーション従事者向けの研修 開催頻度: 年4回 参加者数: 100名程度 (医療企画課該当のみ)
	イ 国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標を現状把握や施策の検討に活用している	○	2	点		
	ウ 都道府県医師会等関係団体と協議し、リハビリテーション専門職等の派遣に関するルールを作成するとともに、都道府県リハビリテーション支援センター等の派遣調整をする機関を設置している	×	0	点		
	エ ウの機関において、リハビリテーション専門職等を派遣する医療機関等を確保している	×	0	点		
	オ 市町村及びリハビリテーション専門職等に対して、派遣に際して必要となる知識の習得に関する研修会を実施している	○	2	点	○ オについては、研修会の概要(研修内容、開催頻度、参加者数)を記載。 ○ カについては、取組の改善・見直しの内容又はそれらを行うプロセスの概要を記載。	
	カ リハビリテーション専門職等の確保・派遣等の課題を市町村と共有し、取組内容の改善・見直し等を行っている	×	0	点		

神奈川県リハビリテーション病院と連携強化することで、上記ウ・エの評価指標の得点が期待できる